

様式第 8 号（第 6 条関係）

令和 3 年 4 月 15 日

松江市議会議長 森 脇 幸 好 様

松江市議会議員 太田 哲



令和 2 年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり  
令和 2 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和2年政務活動費收支報告書

松江市議会議員 太田 哲

1 収 入

政務活動費 300,000円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調査旅費	8,790円	鳥取県鳥取市旅費
資料購入費	37,116円	新聞購読料
資料作成費		
合 計	45,906円	

3 残 額 254,094円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式 1-1)

令和 2 年度 政務活動費使用簿（議員）

管理番号			
使途項目	調査旅費		
使途内容	(1)鳥取大学小野達也教授と意見交換 (2)鳥取市役所新庁舎見学		
調査年月日 (購入年月日)	令和 2 年 9 月 11 日 (金)		
政務活動費 支出額及び充当額  旅費交通費 (航空券、宿泊等)	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
	8,790	円	8,790
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
合計額	8,790	円	8,790
備考			

議員名

【 太田 哲 】

(様式 5)

## 旅費計算書

議員名

太田 哲

用務先	鳥取県鳥取市											
用務内容	①鳥取新庁舎を参考に鳥取大学地域学部地域政策学科 小野達也教授と意見交換 ②鳥取新庁舎見学											
出張期間 (出発及び帰市)		令和2年9月11日(金) ~ 令和2年9月11日(金)							(泊 1 日)			
旅費請求明細												
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費	
		到着地	宿泊地	路 程	運 貨 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額		
R2.9.11	金	松江市	鳥取市	km	7,500 190 往路に含む		1	1,100				
小計					7,690		0	1	1,100	0	0	
合計		8,790 円										

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。  
 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それ  
 ぞれ記載する。  
 3. 変更は朱書きすること。

### 備考

山陰路往復割引適用

※

### 路程欄

9/11	7:58	→	9:22	13:40	→	13:50	15:09	→	16:40
			JR	鳥取大学 10:00~12:00	JR	鳥取市役所 14:00~15:00	JR		松江駅

**YAHOO!** 路線情報  
JAPAN

鳥取大学前→鳥取 2020年09月11日14:00到着

13:39発→13:47着 8分(乗車8分)

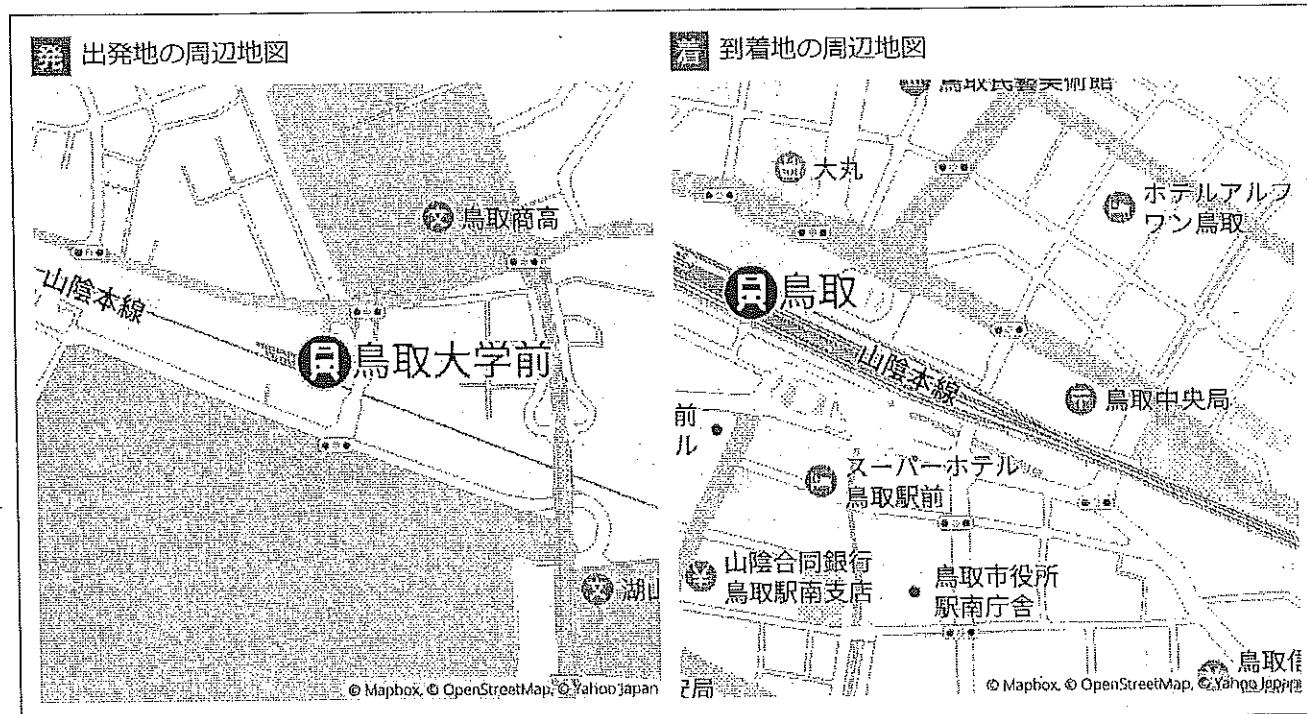


乗換: 0回

5.5km

¥ 現金優先: 190円 定期券 通勤: 1か月 5,600円 / 3か月 16,000円 / 6か月 26,920円

13:39	発	鳥取大学前
2駅	J R 山陰本線・鳥取行	190円
13:47	着	鳥取



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。



印

印

印

印

印

(様式 1-2)

## 領収書貼付用紙

使 途	①鳥取大学、小野教授と意見交換 ②鳥取市役所新庁舎見学	旅費
-----	--------------------------------	----

【貼付欄】



(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 太田 哲 】

(替) 山陰路往復割引きっぷ(ゆき) 163  
2020.-9.-8(乗車券・指定席特急券) -83

松 江 → 鳥 取 普  
9月11日・松江(7:58)→鳥取(9:27)  
スーパーまつかぜ 4号 1号車 6番D席  
「スーパーおき号」又は「スーパーまつかぜ号」の普通  
車指定席に乗車可。かえり券を伴う場合のみ有効です。  
-9月11日から-9月14日まで有効 C制 R347

2020.-9.-8松江駅F2 (4) 40053-01 C21

(替) 山陰路往復割引きっぷ(かえり) 163  
2020.-9.-8(乗車券・指定席特急券) -83

鳥 取 → 松 江 普  
9月11日・鳥取(15:09)→松江(16:37)  
スーパーまつかぜ 7号 1号車 7番D席  
「スーパーおき号」又は「スーパーまつかぜ号」の  
普通車指定席に乗車可。 ¥7500  
-9月11日から-9月14日まで有効 C制 R347

2020.-9.-10松江駅F1 (4) 40431-01 C12

研究研修 調査 報告書

議員名

太田 哲

1. 期 間 9月11日(金) 10時~

2. 会 場 等 ①鳥取大学 地域学部 ②鳥取市役所新庁舎

3. 調査項目等 松江市新庁舎は住民投票条例制定の署名運動により1万5千筆集まった。

現在、選挙委員会にて署名人数確認中であり、今月末には直接請求を市長にされ、意見書を附けたのち市議会に議案が提出される。

今回、採決に当たり鳥取市新庁舎を参考にする為鳥取大学小野教授と意見交換を行う。合わせて完成した鳥取新庁舎を見学する。

(※鳥取市役所は新型コロナ感染症対策のため視察の受入れが不可であった。)

4. 講師(対応者) 鳥取大学地域学部地域政策課 小野達也教授

※論文『政策選択としての鳥取新庁舎整備問題』行政・議会・市民の役割と責任  
(鳥取新庁舎問題からアクセスすれば掲載されている。)

5. 調査内容・所感等

◎鳥取新庁舎整備問題について

住民投票条例の運動が起こるきっかけとなったのが鳥取駅周辺への新築移転を前提としたアンケート

を実施した。市民から『移転のことを聞いてない』『金額が高価』など声があがり市民から住民投票条例の署名運動が起こった。

2者選択の①新地移転、②現地耐震化であり1ヶ月で5万4千人の署名が集まる。(必要数の17倍)

それを市議会は否決(賛成13、反対22)しかし新築移転には議員の2/3(1人足りない)が確保されないため会派代表の非公式会合で住民投票実施に合意をする。市議会で条例案を作成し2者選一で

①新築移転に賛成(74.8億) ②現地耐震改修一部増築に賛成(20.8億)の住民投票が行われた。

結果、投票率50.81%、新築移転39%、現地耐震化61%

市長記者会見で新築移転案を撤回、議会で意見集約をする

耐震改修案を調査委託された設計会社の報告書は『一部工事は不可能。必要な事業費は43億円。

同額で現地建て替えの可能性有り』

(様式3-2)

市議会は『住民投票で選ばれた耐震改修案は実現できない』、具体的な方向示さず。

専門家委員会設置、委員長に小野教授就任する。『ゼロベースからスタートした。

誰も新たに耐震改修案の設計をしてもらえず大変に困った』と述懐された。

同委員会が市長に費用対効果は新築移転の方が耐震改修より大きいと報告書を市長に提出。

新庁舎整備推進本部が基本方針を新築移転65.6億円で発表。

#### 【教訓】

新庁舎問題に住民投票条例はそぐわない。市民が多数決で決める政策ではない。

合併の問題や大阪都構想などのように直接住民の生活に関わることには良いと思う。

年に1、2度しか行かない方、市役所に近い方等、住む場所によっても意見がことなる。

行政が住民から広く意見を聞き、責任を持って案や選択肢を作り、市民代表の

市議会と根拠のある議論をしながら専門的、客観的に選択肢を比較検討するのが本来の姿である。

住民投票を仮に行う場合は選択肢の精度が大切で明確にする。メリットデメリットを住民が

理解した上で選択して貰うことが大切である。そうでないと鳥取市のような間違った結果

を生んでしまう。

市民への説明は大切でありその都度、丁寧な説明が必要であった。

鳥取市の場合、新地移転を前提としたアンケート調査から市民運動が起こった。

#### ◎松江市新庁舎について

現在、実施設計段階に入っており10月を目処に完成、12月業者発注を目指している。

そんな中、現地建て替えについて説明が不足していると2団体を中心に住民投票条例を求

める署名運動が行われた。2者択一で①計画通り進める ②計画を一端、中止し市民に説明、

再考を求める。

現在、1ヶ月で1万5千筆（必要数の約4倍）が集まり選挙委員会に提出。確定することで

会から市長に直接請求され、市長は意見書をつけ市議会に条例案を提出される予定である。

## 【小野教授のアドバイス】

① 現在計画されている案が最適であると言いかれることが大切と思う。

言いきれるかどうかだ。市民が納得するためには最適で有ることを説明する。

『新地建て替えだと議員の2/3が必要であることから余程の理由がないと難

しい。法律上も現地建て替えが前提である』などは言い分けに聞こえる。

② 市民へのコミュニケーションが不足していたことはいなめない。それを認

めることが大切である。（竹内鳥取市長は最後まで認めなかつた）

③ 今回を教訓に広報はどうあるべきか考える必要がある。今後の新庁舎計画

を進める上では大切と思う。

また、新庁舎に限らず大きな施設の場合は特に市民への丁寧な説明が大切である

④ 住民投票する場合は住民が納得した上で選択ができるよう精度を高めメリ

ットデメリットを明確にする。

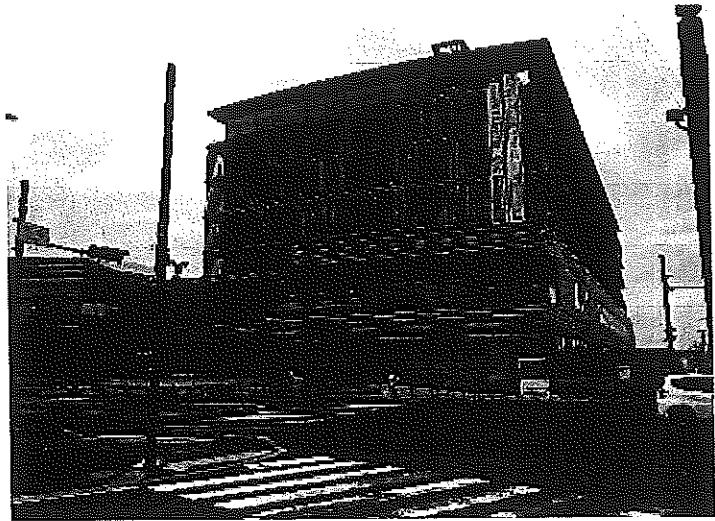
⑤ 鳥取市は専門家委員会を立ち上げている。

## ◎鳥取新庁舎見学（13：30～14：30）

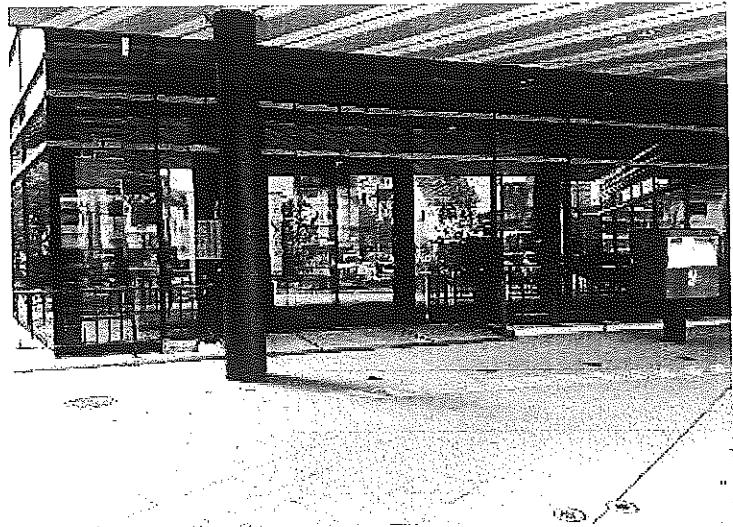
※新型コロナ感染症の為、視察は受入されていなかった。見学のみを行う。

又当日は一般質問のため議会開催中でした。

①鳥取新庁舎外観



②玄関入口



③総合案内から1階フロア（西口）



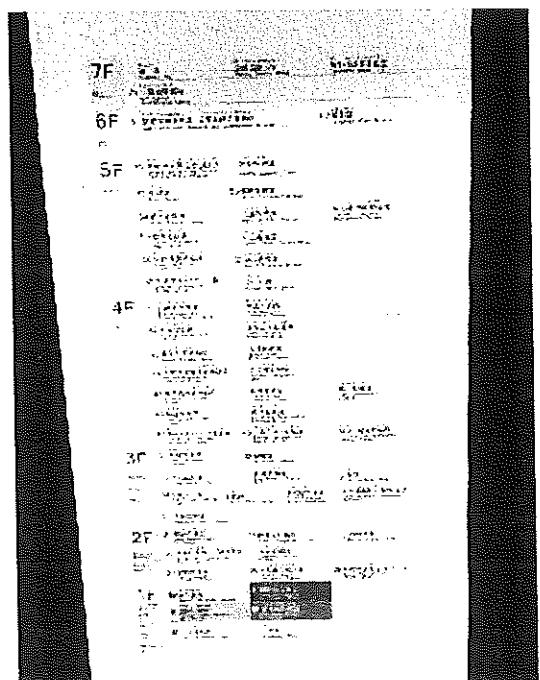
④総合案内から1階フロア（東口）



⑤駐車場（西側）



⑥各階の案内板



(様式 1-1)

## 令和2年度 政務活動費使用簿（議員）

管理番号				
使途項目	資料購入費			
使途内容	第1紙目新聞購読料 (山陰中央新報)			
調査年月日 (購入年月日)	令和2年4月～令和3年3月			
政務活動費 支出額及び充当額  12ヶ月(1ヶ月:3,300円)	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)	
	・ 購読料	39,600 円	0 円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	合計額	39,600 円	0 円	円
備考	第1紙目新聞購読料 (山陰中央新報) は領収書添付			

議員名 【 太田 哲 】

(様式 1-2)

## 領収書貼付用紙

使 途	新聞購読料 山陰中央新報
-----	--------------

【貼付欄】

年 月分 領 収 証 発証No

太田 哲祥

銘柄	部数	金額
中央新報 R2年4月～ R3年3月分		¥39,600

合計 金額
¥39,600

④3,300×12ヶ月分  
軽減税率対象

毎度ご購読有難うござ  
上記金額正に領収致しました  
R3年3月31日 領  
有限公司 山陰中央新報  
松江東部専売所

TEL (0852) 22-3135

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 太田 哲 】

(様式 1-1)

## 令和2年度 政務活動費使用簿（議員）

管理番号				
使途項目	資料購入費			
使途内容	第2紙目新聞購読料 (毎日新聞)			
調査年月日 (購入年月日)	令和2年4月～令和3年3月			
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)	
購読料 12ヶ月(1ヶ月:3,093円)	・	37,116	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
	・	円	円	円
合計額	37,116		37,116	円
備考	第2紙目新聞購読料 (毎日新聞) は領収書添付			

議員名 【 太田 哲 】

(様式1-2)

## 領収書貼付用紙

使 途	新聞購読料 每日新聞
-----	------------

【貼付欄】

MAINICHI 領 収 証  
2020年4月分～2021年3月分

太田 哲 木美

お知らせ  
3,093円月額×12ヶ月分

毎度ご購読有難うございます。  
上記の通り領収致しました。

8%対象 (消費税)  
10%対象 (消費税)

2021-3-28

毎日新聞松江城東販売所  
〒690-0021  
松江市矢田町250-36  
TEL: 0852-28-5445 FAX: 0852-24-5120

(注意)  
1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)  
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 太田 哲 】